平成２４年（フ）第２号
広島県福山市草戸町２丁目23番30号
債務者　有限会社桑田裁断店
代表者代表取締役　桑田　泰昌
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１４２２号
神戸市中央区山本通１丁目６番20号
債務者　タカハシパール株式会社
代表者代表取締役　髙橋　英二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２８号
神戸市中央区小野柄通５丁目１番27号
債務者　株式会社イワサキ
代表者代表取締役　藤本　彰一
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７５１号
兵庫県姫路市総社本町66番地
債務者　株式会社黒田商会
代表者代表取締役　黒田　幸男
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１０２６号
北九州市小倉北区竪町２丁目４番１号
債務者　株式会社ライフデザイン
代表者代表取締役　安森　晴樹
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　善郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４２７号
徳島県板野郡藍住町住吉字若宮22番地10
債務者　有限会社クリーン・エイト
代表者代表取締役　四宮　浩二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０９１号
埼玉県上尾市柏座３丁目３番32号
債務者　有限会社市川エンジニアリング
代表者代表取締役　市川　　操
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９６１号
大阪府泉佐野市高松南３丁目１番41号
債務者　有限会社ミューズ建築設計
代表者代表取締役　室谷　幸弘
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田てい一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５号
群馬県高崎市連雀町６番２号１階
債務者　有限会社グロウ
代表者取締役　長谷百合子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第３１１４号
名古屋市北区柳原２丁目20番17号
債務者　有限会社エベレスト
代表者取締役　八神　許行
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２０１号
埼玉県加須市上三俣1678番地
債務者　株式会社ベストクリーン
代表者代表取締役　小林　律子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１１６号
名古屋市中川区中花町184番地
債務者　有限会社一光堂
代表者取締役　秋田　和夫
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９３５号
大阪府和泉市富秋町１丁目５番22号
債務者　株式会社堀口工業
代表者代表取締役　堀口　康成
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１０４４号
北九州市若松区赤島町25番13号
債務者　有限会社誠和住建
代表者代表取締役　浜田　繁穂
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０９６号
北九州市八幡西区三ツ頭２丁目12番10号
債務者　有限会社サカモト技研
代表者取締役　坂本　延博
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０９７号
北九州市八幡西区三ツ頭２丁目12番10号
債務者　有限会社ＮＴＳ
代表者代表取締役　坂本　延博
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７号
金沢市安江町11番20号、従前の本店所在地金沢市粟崎町３丁目245番地
債務者　株式会社開成不動産
代表者代表取締役　荒巻　久義
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸水　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
金沢地方裁判所